

指定管理者募集要項等にかかる質問回答 1

【施設名：赤穂市民総合体育館及び城南緑地運動施設等】

No.	該当資料	頁	項 目	質 問 内 容	回 答
1	募集要項	2	利用日及び利用時間	野球場の利用時間が 22 時までとなっておりますが、夜間利用予約がない場合でもスタッフは常駐しておりますでしょうか。	屋内利用の対応もあるため、常時配置しています。
2	現地説明会資料	2	組織図	1 日の城南緑地運動施設を含めた各施設の人員配置をご教示ください。	作業内容・時期によって変動しますが、2～3 名程度を配置しています。
3	現地説明会資料	7 8	スポーツ教室等事業状況 自主事業状況	各スクール・各教室の定員をご教示ください。	スタッフの配置数にもより定員設定が変動することが想定されるため、配置数も含め各事業者様にてご検討・ご提案願います。
4	指定管理者管理 運営基準	別紙	管理運営経費調	令和 4 年度から令和 7 年度までの「赤穂市民総合体育館及び赤穂城南緑地運動施設等」各施設における光熱水費について、年度ごとの電気・ガス・上下水道の支出実績額、各項目の使用量（kWh、m³等）をご教示ください。	別紙のとおりです。
5	現地説明会資料	1 7 3 1 3 2	赤穂市民総合体育館条例 赤穂城南緑地運動施設に使用 条例	令和 8 年 4 月 1 日から市民総合体育館及び城南緑地運動施設の専用使用料が改定されていますが、料金改定後の利用料金収入について、令和 8 年度	現地説明会での配布資料の昨年度までと今年度 7 月末までの実績をもとに各事業者様でご算出願います。 なお自主事業開催時の施設料は納付いただいていないため料金改定の影響はないと想定しています。

				の現時点における実績及び年間見込み額をご教示ください。また、指定管理者の自主事業に係る受講料等についても、料金改定の影響を含めた収入実績・見込み額をご教示ください。	
6	—	—	—	現在、施設予約をする際どのような予約方法を採用されていますでしょうか。	窓口で予約および本申請、電話で予約対応(仮予約)を行っています。
7	—	—	—	住民アンケートで「予約手続きの簡素化・電子化」を望む声(12%以上)や「予約が面倒」という利用障壁(18.1%)が目立ちますが、指定管理者が独自に導入するオンライン予約・決済システムと市の既存システムとの連携や導入にあたっての制限はありますか。	当市が導入しているシステムは当該施設にはございません。
8	募集要項	8	ウ 管理費	今回の公募から修繕費の自己負担限度額が50万円に引き上げられましたが、過去3年間で「30万円超～50万円以下」の修繕は年間何件程度発生していますか。	以下のとおりです。 令和5年 0件 令和6年 2件 令和7年 1件
9	募集要項	8	ウ 管理費	50万円を超える大規模修繕において、貴市への報告から着工・支払いに至るまでの平均的なリードタイム(貴市が迅速に予算を執行してくれるか)	予算執行状況や案件によります。 令和7年度に実施しました空冷チラーユニットの改修工事につきましては、要した期間は2～3年でした。

				はどのくらいですか。	
10	管理運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	新しく仕様に加わったトレーニング機器賃貸借について、令和 9 年度 4 月の指定管理開始時に、現管理者が契約しているリース機器をそのまま引き継ぐ（買い取る等）義務はありませんか？それとも、管理者が新規にリース契約して配置しても構いませんか。	当市にてリース契約を行っている機器はございません。 現指定管理者がリースを行っている設備・機器の引継ぎ・入替えについては現指定管理者との協議を行ってください。 新規リース契約による配置は施設内のスペースを考慮し、各事業者様でご検討・ご提案願います。
11	現地説明会配布資料	3	管理運営経費調	配布資料に記載されている人件費、事務費、管理費及び事業費について、令和 4 年度から令和 7 年度までの科目別内訳をご提示ください。特に、光熱水費、燃料費、修繕費、保守点検費、清掃費、警備費、樹木管理費、教室講師謝金及び再委託費の実績額をご教示ください。	過去の実績については当市ホームページで公表しているものをご参考ください。 ここで公表しているもの以外は開示できません。 https://www.city.ako.lg.jp/shise/shite/report/index.html
12	管理運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	市所有備品、現指定管理者所有備品及びリース物件を区分した備品一覧をご提示ください。併せて、品名、数量、取得年度、設置場所、状態、所有者、リース期間、年間リース料、契約承継の要否及び指定期間終了時に撤去予定の備品をご教示ください。	市所有備品については備品台帳閲覧によりご確認ください。また、現指定管理者がリースを行っている設備・機器については別紙のとおりです。引継ぎ・入替えについては現指定管理者との協議を行ってください。 新規リース契約による配置は施設内のスペースを考慮し、各事業者様でご検討・ご提案願います。

13	管理運営基準	3	キ 飲食等利便施設の運営	自動販売機、物販場所、広告物、事務所及び倉庫等について、現在の行政財産目的外使用許可の一覧をご提示ください。対象ごとの使用者、用途、面積、許可期間、年間使用料、1平方メートル当たりの算定単価及び光熱水費の負担方法並びに新指定管理者等への適用条件をご教示ください。	以下の通りです。 赤穂市民総合体育館 期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日 使用面積 92.6㎡(喫茶・軽食食堂) 使用料 年額 277,680円 赤穂城南緑地運動施設 期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日 使用面積 8㎡(飲料自動販売機4台、ごみ箱4台) 使用料 年額 6,720円 光熱水費は指定管理者の負担となります。
14	募集要項 現地説明会配布資料	8 3	イ 事務費 管理運営	各施設について、令和4年度から令和7年度までの施設別・月別の電気、水道、下水道、ガス及び燃料の使用量並びに請求額をご提示ください。併せて、電気の契約種別・契約電力、メーター区分、共用部分の費用按分方法、令和8年度LED化工事後の想定使用量・削減見込額及び令和9年度収支計画の積算基準をご教示ください。	各種費用について、施設別での請求ではなく、全体での請求となっています。 現地説明会配布資料の他、過去の実績については当市ホームページで公表しているものをご参考ください。 ここで公表しているもの以外は開示できません。 https://www.city.ako.lg.jp/shise/shite/report/index.html
15	指定管理者管理運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	各設備について点検報告書をご開示いただけますでしょうか。また、現行業者をご教示いただけますでしょうか。	各社の点検・管理ノウハウに係る事項ですので、現行業者も含め開示はできかねます。 なお、指定管理者交代時の引継ぎ時に必要な報告書や現行業者は開示いたします。

16	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	消防用設備保守点検の実施回数年 3 回に、防火対象物定期点検も含められ ているという認識でよろしいでしょ うか。	お見込みのとおりです。
17	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	環境衛生施行業務の水質検査、害虫防 除以外の具体的な内容とそれぞれの 実施回数をご教示ください。また、水 質検査、害虫駆除の実施回数は年 39 回以上という認識でよろしいでしょ うか。	水質検査は、厚生労働省が定める遊泳用プールの衛生基 準に基づき、検査を実施してください。害虫防除作業は、 現在は毎月実施しています。それ以外にはございません。 実施回数についてはお見込みのとおりです。
18	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	フロン排出抑制法に基づく機器の定 期点検業務について、指定管理期間中 に実施する台数と頻度（機器ごとの実 施年度）をご教示ください。	・定期点検 チラーユニット 2 台 パッケージエアコン 5 台 ・簡易点検 パッケージエアコン 22 台（うち定期点検 対象機 7 台）
19	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	建築基準法の 12 条点検、特定建築物 点検、建築設備点検、防火設備点検は 現在、指定管理者で実施されているか ご教示ください。	12 条点検は市において実施しますので、業務対象外です。
20	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	大会等開催時に日常清掃や植栽管理 とは別に、大会前や大会中に臨時で実 施することが必要な業務がありまし たら、以下についてご教示ください。 ・臨時に必要な業務内容 ・各業務に必要な日数および人 員配置体制	指定はございませんが、大会前には、清掃・植栽管理等 のスポット対応を行っていただきます。 また、駐車場整理も対応してください。 ・赤穂義士杯柔道大会(8 月下旬) ・忠臣蔵旗少年剣道大会（11 月初旬） ・赤穂義士祭奉賛武道・駅伝大会（12 月中旬） 人数:4 名程度 時間:3 時間程度各事業者様にてご検討・

				(●●業務、●名/日×●時間、●日間)	ご提案願います。 なお過去に実施されたイベントは当市ホームページにおいて公表していますので、ご参考ください。ここで公表しているもの以外は開示できません。 https://www.city.ako.lg.jp/shise/shite/report/index.html
21	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	定期清掃について、貯水槽・高架水槽ほか清掃が必要となる水槽の種類、数量、要領についてご教示ください。 また、汚水槽や雑排水槽等が含まれている場合は、汚泥処分費は指定管理者の負担でしょうか。また、希釈清掃でも対応可能でしょうか。	貯水槽 6.0 m³・2 槽式 1 基 高架水槽 3.4 m³、1.0 m³ 1 槽式 各 1 基 貯湯槽 3.0t 2 基 汚水槽 20t 浄化槽 30 人槽 4.11 m³ 汚水槽は希釈清掃により実施していますが、汚泥処分費は指定管理者の負担となります。
22	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	定期清掃について、ガラス清掃の対象面積をご教示ください。また、清掃内容は両面を 2 回/年実施という認識でよろしいでしょうか。	ガラス清掃の対象面積については資料がないため開示できません。両面を年 2 回清掃してください。
23	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	ガラス清掃における高所作業の有無をご教示ください。また、高所作業が必要な場合は吊環を用いた作業は可能でしょうか、現状の実施方法についてご教示ください。	当該作業は高所作業を伴います。 高所清掃は伸縮ハシゴにて実施していますが、詳細な方法は現地確認のうえ、各事業者様にてご検討・ご提案願います。
24	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	定期清掃について、雨どいの清掃の対応箇所数、作業内容を把握できる報告書などの資料をご開示ください。また、本清掃は高所作業となるものでしょうか。	雨どいの清掃の対応箇所数は資料がないため開示できません。 作業は指定管理者独自の管理により実施しているため開示できません。 なお、指定管理者交代時の引継ぎ時に必要な報告書や現

					行業者は開示いたします。 当該作業は高所作業となります。
25	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	定期清掃のフローリング（オイル塗り）について、体育館フローリングの水分吸収に基づく変形にとる事故防止のため文科省より洗浄・ワックス塗布を避けた維持管理の推奨が通知されておりますが、現状はそれらを踏まえた実施方法となっているのでしょうか。実施方法についてご教示ください。また、現在使用しているオイルの種類についてご教示ください。	乾拭きのモップ掛けのみ作業を行っています。
26	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	ごみ処理について、現行の廃棄物収集運搬業者、過去３年間の廃棄物排出量実績（一般廃棄物・産業廃棄物ごと）を開示願います。また、美化センターに持ち込みの場合は、指定管理者にて運搬を実施されているかご教示ください。	指定管理者独自の管理により実施しているため開示できませんが、一部の廃棄物については美化センターへ持ち込みをしています。
27	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	令和４年度から本年度までで、保守点検の対象となる設備で、更新されたものの、追加されたものがある場合はご教示ください。 ■更新、追加された設備	以下のとおりです。 プールポンプ（令和４年度） ・型式 CAR80-160 ・台数 １台 ボイラー（令和６年度）

				・設備の種類 ・型式 ・台数 ・仕様 ■撤去された設備 ・型式 ・台数 ・仕様	・型式 VEC-65ESN II・WHRR-A ・台数 2 台 チラーユニット（令和 7 年度） ・型式 RHGP1180AV-E ・台数 2 基 追加及び撤去した設備はございません。
28	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	自家用発電機工作物保守点検管理について、絶縁監視装置による遠隔点検を活用のうえ、隔月の現地点検も可能という認識でよろしいでしょうか。また 3 年に 1 回の停電試験も本仕様に含まれていますでしょうか。	総合体育館は、電気主任技術者による毎月点検を実施し、年 1 回停電点検を行っています。 現状と同じ保守管理が可能であれば、隔月の現地点検も可能です。停電試験も本仕様に含まれています。
29	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	空調設備に対して予備フィルターは設置されているかご教示ください。	設置はございません。
30	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	消火器や消火ホースの耐圧試験・交換、連結送水管の耐圧試験は、本業務の対象外という認識でよろしいでしょうか。 対象の場合は ・消火器の本数 ・連結送水管の本数 ・消火ホースの本数	法 17 条点検（機器・総合）を行ってください。 消火器本数 63 本 連結送水管 9 栓 消火ホース 15 本 耐圧試験 令和 5 年 8 月

				・各設備に対して耐圧試験もしくは交換を最後に実施した年度 をご教示ください。	
31	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	消防法に基づく非常用発電機の負荷 (模擬試験)について、本仕様書に明 記されておりませんが、本業務の対象 という認識でよろしいでしょうか。そ の場合は、非常用発電機のメーカー・ 型式、発電容量(KVA)および電圧(V) をご教示ください。	法 17 条点検 (機器・総合) を行ってください。 非常用発電機 (2021 年 3 月更新) メーカー: ヤンマーエネルギーシステム 型式: AP45C-6N 発電容量: 43.0 kVA 電圧: 220V
32	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	地下タンク定期点検は漏洩検査とい う認識でよろしいでしょうか。その場 合、3 年に 1 回でなく毎年実施する必 要がありますでしょうか。現状が 3 年 に 1 回実施の場合は、直近の実施年度 をご教示ください。	毎年度総合点検の実施の指示をしていますので、継続し て実施をお願いいたします。
33	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	警備業務は機械警備での対応という 認識でよろしいでしょうか。その場 合、監視項目 (防犯、火災、設備異常 等) についてご教示ください。また、 現行の設備を引き継いで使用するこ とは可能でしょうか。機械警備以外に 警備業務の実施が必要な場合は、業務 内容についてご教示ください。	対応及び監視項目についてはお見込みのとおりです。 項目および現行設備は引継ぎは可能ですが、現管理者お よび機械警備業者との協議のうえで決定してください。 なお、機械警備以外での警備業務はございません。

34	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	「駐車場整理業務」はイベント時の駐車場内の誘導業務でしょうか。その場合、今後 5 年間で本業務が必要と考えられるイベント予定についてご教示ください。また、過去本業務実施時の人員体制（〇名、〇時間配置）をご開示ください。	お見込みのとおりです。 年間 3～5 件を見込んでいます。 対応については早朝の来館時のみ 2～3 時間を 4 名で対応いただいています。 その場合の費用は指定管理者にて負担願います。
35	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	過去 4 年間での夜間や休館日の緊急対応の実績があれば、各年度の件数と内容をご教示ください。	特に大きな案件はございません。
36	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	本業務において選任者の配置が必要となる資格をご教示ください。	防火管理者、危険物取扱責任者です。
37	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	現状のプール設備として設置されているオゾン発生装置の保守点検は不要という認識でよろしいでしょうか。必要な場合は、仕様内容・頻度・対象設備の型式と台数をご教示ください。	不要です。
38	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	消耗品について、衛生消耗品（トイレトーパーパー、水石鹸、ゴミ袋など）の過去 4 年間の使用実績をご開示ください。	実績額は当市ホームページをご覧ください。 ここで公表しているもの以外は開示できません。 https://www.city.ako.lg.jp/shise/shite/report/index.html 掲載内容以上の細分化は出来かねます。

39	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	消耗品について、プール水水質管理薬品、管球等の過去4年間の使用量実績（品名、数量、費用）をご開示ください。	実績額は当市ホームページをご覧ください。 ここで公表しているもの以外は開示できません。 https://www.city.ako.lg.jp/shise/shite/report/index.html 掲載内容以上の細分化は出来かねます。
40	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	中高木、低木、芝生、バラ園、花壇、プランター、除草、クロマツ、カイヅカイブキ、それぞれの管理すべき植物の本数、面積および各管理作業の実績回数をご教示下さい。	赤穂城南緑地現況平面図にてご確認ください。 参考値としまして、 低中高木：約 1,500 本（緩衝緑地 500 本除く） 黒松：約 90 本 バラ園：バラ 300 本 カイヅカイブキ：約 340 本 草刈面積（芝含む）：約 40,000 m ² （図面算出） 実績については、指定管理者独自の管理により実施しているため開示できません。
41	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	中高木、低木の補植とありますが、過去の補植実績をご教示下さい。	過去5年間における補植作業はございません。 なおバラ園については過去5年間で枯れた花苗の植え替えを数本程度実施しています。
42	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	花壇の植替え pot 数の実績をご教示下さい。	以下のとおりです。 令和4年 パンジー 240 本 令和5年 パンジー 240 本 令和6年 パンジー 240 本 令和7年 なし

43	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	城南緑地の「公園施設の点検・整備」 に記載のある緊急点検とはどういっ たものかご教示ください。また、これ までの実績（頻度、内容）をご教示く ださい。	震度 4 以上の地震、台風襲来後や時間雨量 20 mm以上の 大雨後、風速 14m以上の強風注意報後、他市町の公園施 設で事故等が報告された際に当市からの指示があった場 合等に点検を実施していただいています。
44	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	「大型複合遊具、健康遊具等」につい て、劣化点検のみの実施か、基準点検 を含めた実施かをご教示ください。あ るいは、点検内容がわかる現状の報告 書等の資料をご開示ください。	当施設は都市公園に該当するため、国土交通省が定める 都市公園における遊具の管理の基準に基づき、点検の実 施をしてください。 作業報告書は指定管理者独自の管理により実施している ため開示できません。 なお、指定管理者交代時の引継ぎ時に必要な報告書や現 行業者は開示いたします。
45	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	芝生の刈込、施肥、除草剤散布（野球 場、陸上競技場）の芝生管理面積およ び各作業の管理実績回数をご教示下 さい。	赤穂城南緑地現況平面図にてご確認ください。 参考値としまして、 野球場芝（外野）A=11,200 m ² 、 陸上競技場（外周）A=5,300 m ² 。 令和 7 年度実績については、以下のとおりです。 ・除草作業 野球場 12 回 ・陸上競技場 15 回(フィールド内除草剤散布含む) ・テニスコート 6 回(草剤散布含む) ・修景場 4 回(草剤散布含む) ・施肥作業 野球場 1 回
46	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	運動施設管理補修（黒土補給、アンツ ーカー補給）の実績数量をご教示くだ さい。	実績については、指定管理者独自の管理により実施して いるため開示できません。 野球場黒土に年 1 回（黒土 10 t）の補充のほか、降雨 等後の利用状況に応じ、スタッフのほか、利用者による 補給も都度実施しているため、正確な数量は把握してお

					りません。
47	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	「電気設備保守点検 管理棟等の電気設備」について、対象となる設備および点検内容についてご教示ください。	対象となる業務は野球場の受変電設備で、電気主任技術者による自家用電気工作物保守管理となります。 点検内容は日常的な動作確認、目視点検、分電盤内部の点検や絶縁測定を実施してください。 そのほか、野球場管理棟内の放送設備やスコアボード作業用 P C の日常的な点検、公園灯における日常的な点灯確認、目視点検、分電盤内部の点検や絶縁測定を実施してください。
48	指定管理者管理 運営基準	別紙	維持管理業務仕様書	「野球場スコアボード表示装置及びスピードガン、操作室定期点検 年 1 回」が赤文字になっていますが、前回の仕様書から何か変更があったのでしょうか。ある場合は、型番、台数など詳細をご教示ください。	変更はございません。 なお機器仕様および台数は以下のとおりです。 ・得点操作装置（専用パソコン ※全体管理仕様） ・選手名入力装置（専用パソコン） ・画像生成装置（専用パソコン） ・スピードガン操作装置（操作盤） ・公式判定操作装置（H・E・F c 操作盤） ・BSO 判定公式記録操作装置（操作盤） ・無停電電源装置（パソコン用 2 台） ・スコアボード主電源スイッチ

No. 10、12 別紙 赤穂市民総合体育館および城南緑地運動施設 賃貸借機器内容

	機器名	数	単位	リース負担者	リース料(円)	金額単位	リース期間満了年月	指定期間満了後の取扱い
	複合機	1	台	指定管理者	11,000	月	2027年3月	承継不可
	パソコン	5	台	指定管理者	15,645	月	2030年10月	承継不可
	パソコン	1	台	指定管理者	2,860	月	2028年3月	承継不可
	A E D	1	台	指定管理者	5,940	年	2027年5月	協議による
	A E D	1	台	指定管理者	4,917	月	2030年10月	協議による
	トレイ用消臭・消毒剤	1	式	指定管理者	28,985	年	2027年3月	引継ぎ可
	節水機器	1	式	指定管理者	7,700	月	2027年3月	協議による
	会員管理システム	1	アカウント	指定管理者	24,200	月	2027年3月	承継不可
	デジタルサイネージ	1	台	指定管理者	15,400	月	2027年3月	協議による
	トレーニングマシン	1	式	指定管理者	74,448	年	2027年5月	協議による
	監視カメラ	1	式	指定管理者	43,098	年	2027年4月	協議による
	プール更衣室内ロッカー	1	式	指定管理者	64,680	年	2027年4月	協議による
	整備用車両	1	台	指定管理者	25,080	年	2027年7月	承継不可
	トレーニングマシン	1	式	指定管理者	23,760	年	2027年5月	協議による
	飲料サーバー	1	台	指定管理者	5,500	月	2027年3月	協議による

ラポード120=3台 コードレスバイクV77=2台
 スーパーインプレスベンチBN500000=1台 SS-GアブドミナルホールドBN630000=1台

セノー ラバーイージーバーベルセットBC9A1002=1セット 全自動血圧計 キヤノンUDEX-1=1台
 マルチ周波数体組成計 タニタMC-780A-N/1

(金額=税込み)

赤穂市民総合体育館 令和4年度～令和7年度上下水道使用状況

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	計
		4月-5月	6月-7月	8月-9月	10月-11月	12月-1月	2月-3月	
R4	上水使用料	1,741	2,682	3,043	3,435	3,795	4,204	18,900
	請求額	249,562	338,448	374,187	412,995	448,635	489,126	2,312,953
	下水使用料	1,741	2,490	2,784	2,931	2,227	3,424	15,597
	請求額	388,707	580,591	659,824	699,440	509,712	832,304	3,670,578

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	計
		4月-5月	6月-7月	8月-9月	10月-11月	12月-1月	2月-3月	
R5	上水使用料	7,366	6,640	7,569	8,261	9,828	4,410	44,074
	請求額	802,164	730,290	822,261	890,769	1,045,902	509,520	4,800,906
	下水使用料	2,860	7,015	6,984	5,619	6,539	4,368	33,385
	請求額	680,306	1,800,078	1,791,724	1,423,856	1,671,796	1,086,712	8,454,472

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	計
		4月-5月	6月-7月	8月-9月	10月-11月	12月-1月	2月-3月	
R6	上水使用料	2,794	3,157	4,281	3,487	3,632	2,944	20,295
	請求額	349,536	385,473	496,749	418,143	432,498	364,386	2,446,785
	下水使用料	3,049	3,069	3,185	3,163	3,265	2,591	18,322
	請求額	731,241	736,631	767,893	761,964	789,453	607,810	4,394,992

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	計
		4月-5月	6月-7月	8月-9月	10月-11月	12月-1月	2月-3月	
R7	上水使用料	2,686	3,128	3,545	3,198	3,931	4,215	20,703
	請求額	338,844	382,602	423,885	389,532	462,099	490,215	2,487,177
	下水使用料	2,819	2,991	2,974	3,405	3,444	3,703	19,336
	請求額	669,256	715,610	720,740	902,027	913,396	988,894	4,909,923

(請求額=円 使用料=m)

赤穂市民総合体育館 令和4年度～令和7年度電気使用状況

総合体育館		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R4	請求額	1,516,403	1,518,534	1,698,206	2,077,324	2,445,434	2,066,758	1,716,136	1,748,283	1,910,958	1,816,592	1,276,573	1,365,714	21,156,915
	使用料	57,560	57,427	64,477	75,932	83,105	64,480	51,470	50,489	53,826	49,329	32,404	37,255	677,754
R5	請求額	1,764,022	1,729,823	1,790,102	2,185,132	2,464,114	2,143,139	1,675,751	1,619,287	1,691,175	1,822,776	1,797,542	1,805,075	22,487,938
	使用料	55,375	56,003	62,491	84,794	106,827	81,775	60,318	57,607	61,863	69,447	67,132	67,458	831,090
R6	請求額	1,692,742	1,747,834	1,906,699	2,218,543	2,189,241	1,973,771	1,663,523	1,375,413	1,791,790	1,933,277	1,903,513	1,733,091	22,129,437
	使用料	56,331	57,398	63,910	84,579	94,138	84,158	64,921	46,741	67,062	78,978	77,427	66,468	842,111
R7	請求額	1,608,808	1,689,434	1,870,953	2,487,115	2,521,672	2,187,042	1,823,862	1,677,212	1,709,731	1,702,519	1,634,730	1,824,974	22,738,052
	使用料	56,774	60,617	692,697	102,741	105,166	87,365	65,890	58,900	60,450	67,507	63,878	67,083	1,489,068

野球場		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R4	請求額	219,675	248,453	232,680	265,480	298,829	267,674	258,905	315,292	235,331	203,939	236,535	271,782	3,054,575
	使用料	2,653	4,103	3,164	4,393	5,619	4,057	3,805	5,423	2,289	1,268	2,725	4,425	43,924
R5	請求額	271,782	241,940	250,274	230,410	259,906	336,837	299,165	293,191	226,263	255,035	247,957	272,408	3,185,168
	使用料	4,425	2,732	3,298	2,361	4,025	8,798	6,591	6,338	2,272	3,984	3,518	4,956	53,298
R6	請求額	284,107	284,101	314,077	279,633	302,241	276,576	275,917	264,555	198,697	233,438	168,225	222,688	3,104,255
	使用料	5,230	5,142	6,453	6,130	7,919	6,733	6,467	5,547	2,495	4,363	1,133	3,720	61,332
R7	請求額	191,859	213,971	217,224	278,198	300,020	238,942	261,710	247,335	157,239	177,690	162,458	175,786	2,622,432
	使用料	2,116	3,122	2,370	6,636	7,750	5,008	5,008	5,278	1,179	3,263	2,489	2,942	47,161

街灯①		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R4	請求額	90,158	78,849	79,100	86,086	87,873	51,870	94,247	75,964	87,744	49,652	50,661	56,847	889,051
	使用料	3,798	3,229	3,239	3,422	3,506	1,690	4,201	3,193	3,810	2,931	3,017	3,535	39,571
R5	請求額	47,513	43,719	49,447	49,604	25,580	68,555	63,391	59,366	69,036	56,462	59,120	59,226	651,019
	使用料	3,327	2,944	3,388	3,104	931	3,714	3,599	3,291	4,011	3,079	3,283	3,282	37,953
R6	請求額	71,475	74,734	100,607	114,930	97,673	89,537	105,487	100,972	115,539	94,523	89,305	97,031	1,151,813
	使用料	3,614	3,439	4,406	4,882	5,051	4,644	5,485	4,496	5,270	4,809	4,491	4,618	55,205
R7	請求額	121,258	101,180	104,338	105,816	103,917	101,943	116,804	101,802	117,377	86,484	81,230	103,711	1,245,860
	使用料	5,445	4,403	4,486	4,794	4,796	4,667	5,200	4,422	5,228	4,767	4,413	4,916	57,537

街灯②		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R4	請求額	17,112	14,289	16,971	21,752	28,505	25,006	20,078	21,552	30,046	24,224	19,370	15,481	254,386
	使用料	529	424	508	646	840	696	521	542	771	673	647	552	7,349
R5	請求額	10,460	9,045	12,252	17,967	21,588	18,477	15,995	19,313	22,408	20,931	21,120	17,875	207,431
	使用料	371	315	423	619	703	586	424	569	744	715	685	628	6,782
R6	請求額	15,408	14,520	17,465	31,142	29,407	21,679	19,860	19,275	28,290	25,239	22,512	17,262	262,059
	使用料	460	376	385	737	835	835	531	470	745	634	605	469	7,082
R7	請求額	15,311	14,620	23,914	24,810	23,695	20,694	18,347	17,949	23,456	21,683	21,683	19,644	245,806
	使用料	404	340	340	676	653	548	474	451	616	663	663	542	6,370

(請求額＝円 使用料＝kwh)